

令和7年度静岡県公立学校教員採用選考試験の実施について次のとおり公告する。

令和6年1月4日

静岡県教育委員会教育長 池上重弘

1 試験を行う教員種別、教科等

- (1) 小学校教員
- (2) 中学校教員
国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
- (3) 高等学校教員
国語、地理歴史（地理、歴史）、公民、数学、理科（物理、化学、生物、地学）、美術、保健体育、
外国語（英語）、家庭、農業、工業（機械、電気電子通信、建築）、商業、福祉*、情報、水産（機
関、栽培）
*福祉は高等学校スペシャリスト選考のみ実施。
- (4) 特別支援学校教員
ア 小学部（幼稚部教員を含む。）
イ 中学部（高等部教員を含む。）
国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
ウ 自立活動（特別選考：専門職経験を有する者を対象とした選考）
- (5) 小・中学校共通教員
「教科等」は、上記(2)と同様
- (6) 小学校・特別支援学校小学部共通教員
試験内容は、上記(1)と同様
- (7) 養護教員（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の養護教員）
- (8) 栄養教員（小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校の栄養教員）

2 受験資格

- (1) 受験校種及び職種に必要な教員免許状を有する者（令和7年4月1日までに取得見込の者を含む。）。
ただし、次のア～クについては、その限りではない。
ア 中学校教員の「美術」「技術」及び「家庭」に志願し、民間企業の業務に従事し、令和6年3月31
日時点で、3年以上の勤務経験を有することが見込まれる者は、中学校教諭普通免許状を有しない場
合も受験できる。
イ 高等学校教員「外国語（英語）」に志願し、「ネイティブスピーカーを対象とした選考」を希望す
る者は、高等学校教諭普通免許状を有しない場合も受験できる。
ウ 高等学校教員「理科（物理、化学、生物、地学）」に志願し、「博士号を取得した者を対象とした
選考」を希望する者は、高等学校教諭普通免許状を有しない場合も受験できる。
エ 高等学校教員「工業（機械、電気電子通信、建築）」に志願し、「民間企業等での勤務経験を有す
る者を対象とした選考」を希望する者は、高等学校教諭普通免許状を有しない場合も受験できる。
オ 高等学校教員「福祉」の「医療機関等での勤務経験を有する者を対象とした選考」を希望する者は、

高等学校教諭普通免許状を有しない場合も受験できる。

カ 高等学校「水産（機関）」に志願し、「商船等での勤務経験を有する者を対象とした選考」を希望する者は、高等学校教諭普通免許状を有しない場合も受験できる。

キ 特別支援学校教員「自立活動」に志願し、「専門職経験を有する者を対象とした選考」を希望する者は、特別支援学校自立活動教諭普通免許状を有しない場合でも受験できる。

ク 特別支援学校教員に志願する者で、令和6年3月31日時点で、特別支援学校での実務経験3年以上（臨時的任用職員又は任期付職員を含む。）が見込まれる受験者については、特別支援学校教諭普通免許状の令和7年4月1日までの取得（取得見込み）を受験資格の必須要件とする。ただし、免許の領域（視覚・聴覚・知的・肢体・病弱）及び専修・1種・2種の別は問わない。

特別支援学校での実務経験3年未満の受験者は、特別支援学校教諭普通免許状を有しない場合も受験できる。ただし、採用後3年以内に特別支援学校教諭普通免許状又は免許状申請可能な単位を取得する。

(2) 昭和39年4月2日以降に生まれた者

(3) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当する者は、受験できない。

(4) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告（心神耗弱を原因とするもの以外）を受けていない者

3 願書受付期間

電子申請で、令和6年1月15日（月）午前8時から令和6年3月4日（月）午後5時までとする。

4 試験期日

(1) 第1次選考試験

ア 小学校教員、中学校教員、小・中学校共通教員、小学校・特別支援学校小学部共通教員、養護教員及び栄養教員

令和6年5月11日（土）

イ 高等学校教員及び特別支援学校教員

令和6年5月11日（土）及び12日（日）

(2) 第2次選考試験

令和6年6月29日（土）及び30日（日）

5 要項等の配布方法

募集案内は、静岡県教育委員会の義務教育課、高校教育課及び特別支援教育課、県民サービスセンター、静東及び静西の各教育事務所、静岡県東京事務所（ふじのくに大使館）、静岡県大阪事務所（ふじのくに領事館）、静岡県内の市町教育委員会並びに静岡県の各財務事務所において配布する。各校種要項（募集案内を含む。）は、静岡県教育委員会ホームページからダウンロードする。

募集案内の配布は、令和6年1月8日（月）から行う。

電話による問い合わせ先は以下のとおり。

小・中学校教員、養護教員及び栄養教員志願者 義務教育課 054-221-3105

高等学校教員志願者 高校教育課 054-221-3118

特別支援学校教員志願者 特別支援教育課 054-221-3150

6 選考試験の結果

- (1) 第1次選考試験結果：令和6年6月10日（月）正午以降、県庁本館2階掲示板及びホームページへ掲載するとともに、本人あて通知する。
- (2) 第2次選考試験結果：令和6年8月9日（金）正午以降、県庁本館2階掲示板及びホームページへ掲載するとともに、本人あて通知する。

7 その他

インターネット 電子申請、提出物様式、要項等のダウンロード等

<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/school/kyoiku/>